

1997年2月19日

南富良野町長 楯 大亮 様

イッキ飲み防止連絡協議会

代表 加来 仁
東大阪市宝持4-2-16

日本アルコール問題連絡協議会

会 長 上野 佐
理事長 河野 裕明
中央区日本橋浜町3-19-3 ヲノ2ビル
アルコール問題全国市民協会内

アルコール問題全国市民協会
アディクション問題を考える会
日本キリスト教婦人矯風会
日本アルコール医学会
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会
飲酒運転に反対する市民の会
イッキ飲み防止連絡協議会
全日本断酒連盟
救世軍日本本営
国際グッドテンプレーズ
日本禁酒禁煙協会
日本禁酒同盟
アンスワール相互保険会社

アルコール問題法律家の会

代表 浅野 晋
東京都千代田区四番町8 東郷パークビル4階
青葉総合法律事務所内

「アラスカ野球大会」後援中止についての申し入れ書

申し入れの趣旨

“いいんでないかい南ふらの”主催の「全国アラスカ野球大会」に対する南富良野町の後援を中止するとともに、主催者に対しアルコール類を飲みながらの野球大会をやめるよう指導することを申し入れます。

申し入れの理由

- 一、私どもは、アルコール問題の予防のために活動している団体です。
- 二、さて、貴南富良野町におかれましては、過去9回にわたり“いいんでないかい南ふらの”主催「全日本アラスカ野球大会」という、参加者が飲酒しながら野球をする危険

極まりないイベントを、“冬季間における健康の保持増進”を目的に南富良野町後援で行なっているとのことで、大変驚いております。

三、開催要領によると、「打ったバッターはファーストにつく前にコップに注がれたウイスキー等（アルコール）を一滴残らず飲み干さなければベースにつくことができない」とありますが、飲酒（しかも“イッキ飲み”）をスポーツと組み合わせることは、医学的にみて次のような事態を引き起こす可能性が高く、非常に危険な行為です。

①急性アルコール中毒およびこれによる中毒死

イッキ飲みだけでも非常に危険な行為ですが、さらにこの直後に急激な運動をすると、急性アルコール中毒の危険性が著しく高まり、場合によっては死亡する危険性も生じます。

②酩酊状態での運動による傷害事故

酩酊による神経の麻痺、運動機能の低下などにより、骨折その他の重大な傷害事故が生ずる危険があります。

③脳血管障害、循環器障害の誘発

飲酒と運動による脳血管系・循環器系への過大な負荷によって、脳卒中や心臓発作など、場合によっては死に至る重篤な疾病を誘発する恐れがあります。

四、またこの大会は、おもしろおかしく不適正な飲酒形態をあおり立てることをひとつの呼び物としていると思われませんが、この大会には未成年者である高校生も参加できるようになっており、未成年者飲酒禁止法の趣旨から考えても、このような大会の存在はまことに遺憾であると言わなければなりません。

五、そもそも地方自治法第二条によると、地方公共団体は、

- ・住民および滞在者の安全、健康及び福祉を増進すること（3項一号）
- ・未成年者、（中略）めいてい者等を救助し援護し若しくは看護すること（3項九号）

などの事務を処理することになっております。従って、貴南富良野町がこのような危険きわまりない、また未成年者飲酒禁止法の趣旨にも反する大会を堂々と「後援」されることは、このような地方自治法に定められている地方公共団体の任務に反することと言わなければなりません。

六、つきましては、かかる大会に対する貴南富良野町の「後援」を直ちに中止するとともに、大会主催者に対し、このようなアルコールを飲みながらの危険な大会をやめるように指導することを申し入れます。

七、なお、もし事故が生じた場合には、貴南富良野町は後援者として法的な責任を追求される可能性があること、また、申し入れ人らとしては、重大な事故が発生した場合は、責任者を刑事告発することも考慮していることを付言しています。

八、お忙しいところ恐縮ですが、本申し入れについて、日本アルコール問題連絡協議会事務局 03-3249-2551（アルコール問題全国市民協会内／担当・今成、三浦）あてご回答いただけますよう、お願いいたします。